



Environment Nishinomiya

chapter 5

計画の推進のために

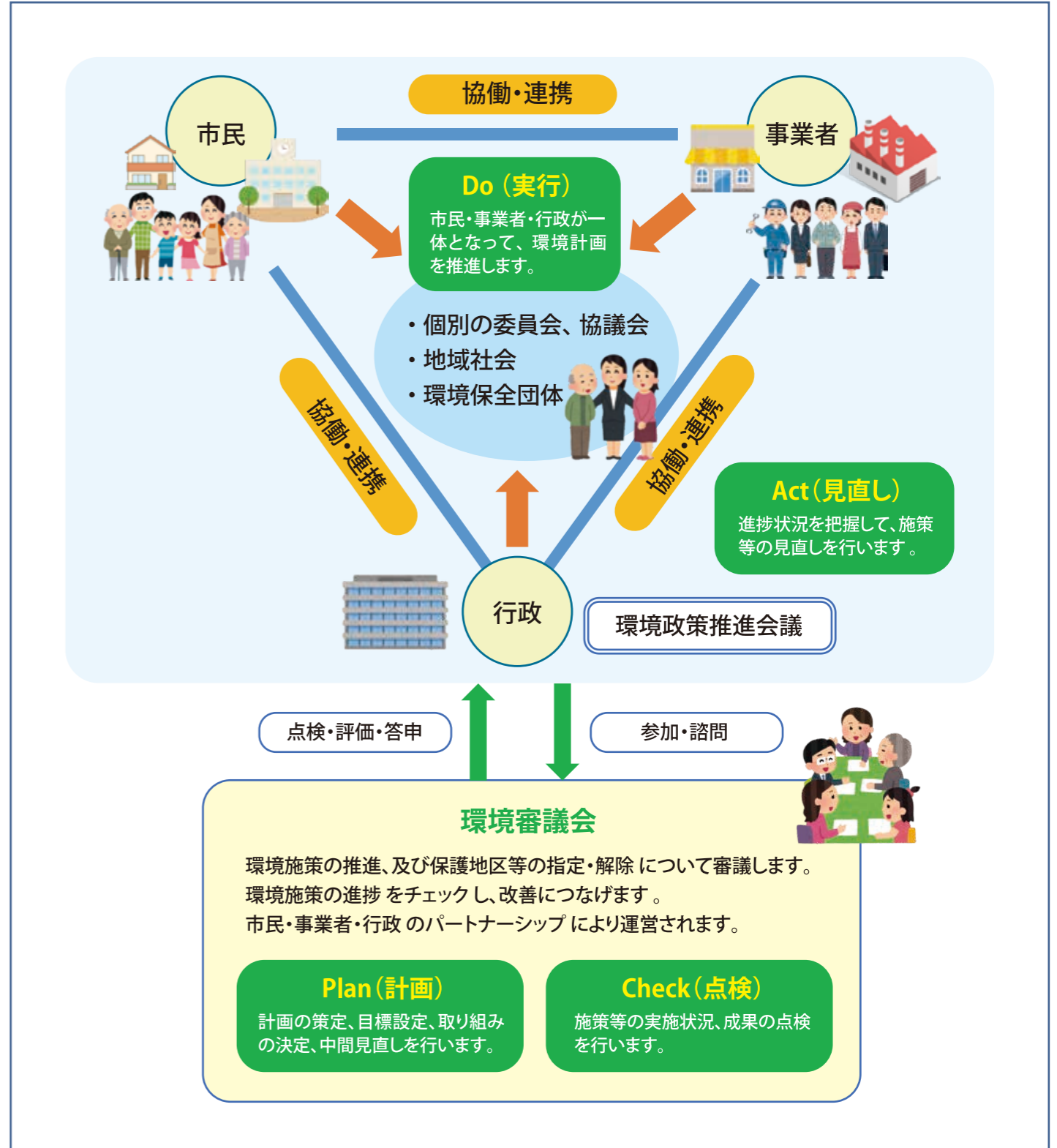
上の花:プレランサ(ブレクトランサス)
撮影地:船坂



1. 計画の進行体制

本市では、行政の主導ではなく、市民・事業者自らが環境について考える姿勢を重視しています。計画の進行にあたっては、市民・事業者・行政の協働で行います。

持続可能なまちづくり 計画の進行体制



2. 進行管理

進行管理を行う上で、PDCAサイクルを活用し、改善していくことが重要です。

各年度や計画の中間期に環境審議会の外部チェックも受けながら、取り組みを進めていきます。

Plan(計画)	各年度の目標設定、取り組みの決定、中間見直しの実施 など
Do(実行)	市民・事業者・行政による計画に基づく取り組みの実施 など
Check(点検)	環境審議会による施策等の実施状況、成果の点検 など
Act(見直し)	施策、取り組みの見直し、目標の見直し、新たな施策・取り組みの検討 など

3. 情報公開

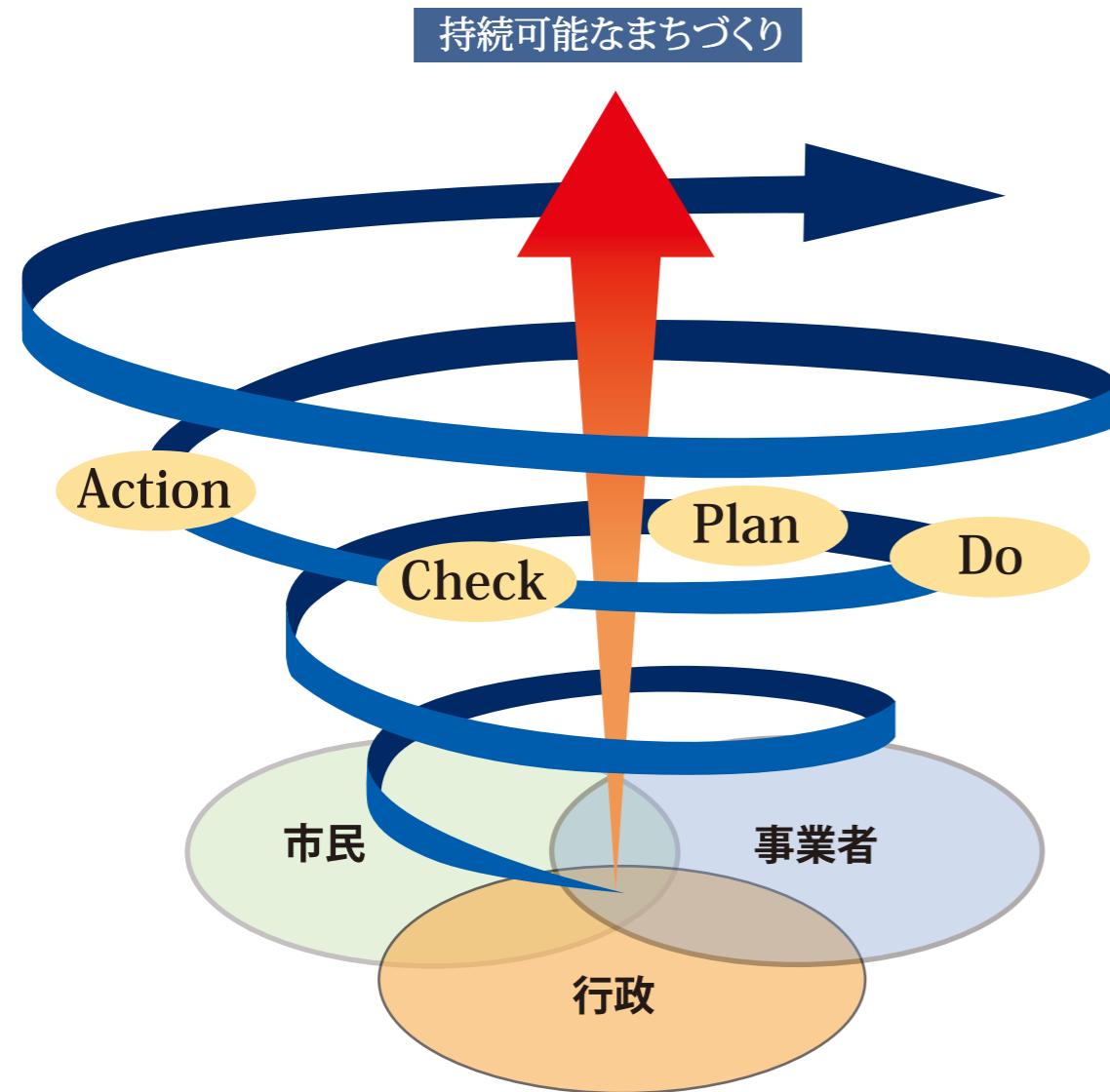
毎年の取り組み状況や環境審議会からの助言について、年次報告書やホームページなどで情報を公開します。



環境報告書(ホームページで公開)



環境審議会(ホームページ)



西宮市環境学習都市宣言

こども版行動憲章

～今日から始めること～

私たちは、環境学習にすすんで参加し、
さまざまな人たちと力をあわせ、
環境を大切にする西宮市を
100年後も世界中の人に誇れるまちにします。
そのために、次のことから始めます。

- 1 私たちは、自然のすばらしさを体験し、歴史・文化・産業や
くらしと環境との関わりについて学びます。
- 2 私たちは、自分ができることから行動し、身近な人たちと
協力しあいます。
- 3 私たちは、「もの」をくり返し使い、限りある「エネルギー」を
大切にするまちづくりに参加します。
- 4 私たちは、人と人、人と自然が共に生き、公正で平和な社会
をめざします。
- 5 私たちは、世界中の人と手をとりあって、かけがえのない
地球を未来に引き継いでいきます。

第3次西宮市環境基本計画 <2024改定>

2024年3月発行

西宮市環境局環境総括室 環境企画課

〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 TEL(0798)35-3803 FAX(0798)35-1096

